

「会員PR広場」は自社の製品、サービスなどをPRしていただく会員限定の情報発信コーナーです。掲載は無料ですので、お気軽にご利用ください。

会員PR広場

横田金物店

お気軽にお問合せ下さい！

大工道具
刃物とぎ

ノコギリ
カンナ・ノミ
ハサミ・包丁



〒596-0057 岸和田市筋海町 6-22 (寿栄広商店街)
電話：072-422-4313 / 定休日：日曜日

かじやまち

URL <http://www.kajiyamachiinfo/>

まちやレンタルスペース『かじやまち亭』
趣のある和空間があなたのイベントスペースに！

- スペース
 - ⇒大部屋：10 畳
 - ⇒小部屋：4 畳半
- 利用料金
 - ⇒1日：1,500円



◆お問い合わせ先
・岸和田中央商業協同組合（かじやまち事務所）
住所：〒596-0054 岸和田市北町 9-6 (岸和田中央会館)
電話：072-422-2704 / FAX：072-423-0870

「会員PR広場」掲載事業所募集中！

御社の製品やサービスなどをPRしませんか？

【申込み方法】

下記の必要事項をご記入の上、Eメール・FAXにて当所までお申込みください。また、掲載する画像はEメールに添付してください。

- ① 会社情報（会社名 / 所在地 / TEL / FAX / E-mail / URL）
- ② タイトル（20字以内）
- ③ 掲載文章（150字以内）
- ④ 画像（JPEG形式）

【ご注意】

- ① 掲載希望多数の場合は、次号以降への掲載とさせていただきます。
- ② 文意を変えない範囲内で加筆、修正する場合がありますのでご了承ください。
- ③ 掲載は原則1社年1回に限らせていただきます。

【申込先/お問合せ先】

岸和田商工会議所（担当：松原）
住所：大阪府岸和田市別所町 3-13-26
電話：072-439-5023 / FAX：072-436-3030
E-mail：matsubara@kishiwada-cci.or.jp

業務用冷蔵・冷凍機や業務用エアコンをお使いの皆様へ！ （大阪府産業廃棄物指導課より）

エアコンや冷蔵・冷凍機の冷媒等として使われている「フロン類」は、オゾン層を破壊したり地球温暖化に与える影響が大きく、大気への排出を抑制しなければなりません。平成27年4月1日に改正されたフロン排出抑制法において、「フロン類を漏らさないようきちんと管理しよう」との考えが盛り込まれていますので、使用（所有）者の皆様が以下の取り組みを進めていただくようお願いいたします。

1 機器の把握

・業務用冷蔵・冷凍機、業務用エアコンの設置の有無について調査を行い、使用している機器の設置場所、型式等、充填されているフロン類の種類及び量を把握してください。

2 点検の実施

- ・全ての機器は3か月に1回以上の頻度で目視により、点検を行う必要があります。（簡易点検）
- ・大型機器（圧縮機の定格出力 7.5kW 以上）は、専門業者による定期的な点検を行う必要があります。（定期点検）

3 記録の作成・保存

・全ての機器ごとに、点検及び整備に関する事項を記載した記録簿を作成し、その機器を廃棄するまで保存する必要があります。



簡易点検の項目

- ・機器の異常音、異常振動
- ・機器周辺の油のにじみ
- ・機器の損傷、熱交換器の腐食、さび、熱交換器の霜付き
- ・（業務用冷蔵・冷凍機器）冷蔵庫又は冷凍庫の温度 など

＜お問い合わせ先＞ 大阪府産業廃棄物指導課 Tel：06-6210-9570
(<http://www.pref.osaka.lg.jp/sangyohaiki/furon2/kaiseifuron.html>)